

# 山梨県公報

第千九百五十二号

平成二十一年

六月一日

月 曜 日

## 目 次

### 告 示

使用料の徴収事務の委託	二八一
県営土地改良事業計画の決定	二八一
建築基準法に基づく道路位置指定	二八一
落札者等の決定について(四件)	二八一
甲府市第一種大規模小売店舗立地法特例区域の案の縦覧について	二八三
土地改良区役員の退任及び就任(三件)	二八三
公安委員会	二八三
一般競争入札について	二八六

## 告 示

### 山梨県告示第七十七号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百五十八条第一項の規定により、次のとおり使用料の徴収事務を委託した。

平成二十一年六月一日

山梨県知事 横 内 正 明

#### 一 委託の相手方

甲府市飯田二丁目二番三号 財団法人山梨県国際交流協会

#### 二 委託に係る使用料

山梨県立国際交流センターの使用料

#### 三 委託の期間

平成二十一年四月一日から平成二十二年三月三十一日まで

### 山梨県告示第七十八号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条第一項の規定により、県営土地改良事業(丹波山地区 県営農地環境整備事業)の計画を定めたので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。  
なお、当該公告に係る決定に対して異議があるときは、これを申し立てることができる。

平成二十一年六月一日

山梨県知事 横 内 正 明

#### 一 縦覧書類

県営土地改良事業計画書の写し

#### 二 縦覧期間

平成二十一年六月二日から同年六月二十九日まで

#### 三 縦覧場所

丹波山村役場総務観光課

#### 四 異議申立期間

平成二十一年六月三十日から同年七月十四日まで

### 山梨県告示第七十九号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定する。その関係図書は、山梨県中北建設事務所(峡北支所を除く)に備え置いて縦覧に供する。

平成二十一年六月一日

山梨県知事 横 内 正 明

#### 一 道路の位置

甲斐市下今井字上ノ段二六四九番四、二六四九番九

#### 二 道路の幅員

六・〇〇メートル

#### 三 道路の延長

五八・五五メートル

## 公 告

● 落札者等の決定について

次のとおり随意契約の相手方を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十一年六月一日

山梨県知事 横 内 正 明

一 随意契約に係る業務の名称及び数量

山梨県税務システム運用維持管理業務 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

山梨県総務部税務課 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

三 随意契約の相手方を決定した日

平成二十一年四月一日

四 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲三丁目三番三号

五 随意契約に係る契約金額

一億七十九万三千七百円

六 契約の相手方を決定した手続

随意契約

七 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十条第一項第二号に該当

◎ 落札者等の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十一年六月一日

山梨県知事 横 内 正 明

一 落札に係る役務の名称及び数量

山梨県庁本館及び構内清掃業務 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

山梨県総務部管財課 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

三 落札を決定した日

平成二十一年三月二十七日

四 落札者の氏名及び住所

株式会社富士美建 山梨県都留市十日市場三番地 堀口アパート第一 十五号

五 落札金額

千六百五十六万二千五百円

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定による公告を行った日

平成二十一年二月九日

◎ 落札者等の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十一年六月一日

山梨県知事 横 内 正 明

一 落札に係る役務の名称及び数量

山梨県庁別館等清掃業務 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

山梨県総務部管財課 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

三 落札を決定した日

平成二十一年三月二十七日

四 落札者の氏名及び住所

株式会社富士美建 山梨県都留市十日市場三番地 堀口アパート第一 十五号

五 落札金額

千六百九万八千二百円

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定による公告を行った日

平成二十一年二月九日

◎ 落札者等の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十一年六月一日

山梨県知事 横内正明

一 落札に係る役務の名称及び数量

山梨県庁県民会館及び東別館清掃業務 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

山梨県総務部管財課 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

三 落札を決定した日

平成二十一年三月二十七日

四 落札者の氏名及び住所

株式会社富士美建 山梨県都留市十日市場三番地 堀口アパート第一十五号

五 落札金額

千二百五十三万五千四百円

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日

平成二十一年二月九日

◎ 甲府市第一種大規模小売店舗立地法特例区域の案の縦覧について

中心市街地の活性化に関する法律（平成十年法律第九十二号）第三十六条第一項の第一種大規模小売店舗立地法特例区域を定めようとするので、同条第七項の規定により、次のとおり公告し、山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十一年六月十五日まで縦覧に供する。

なお、当該第一種大規模小売店舗立地法特例区域の案について意見を有する者は、平成二十一年六月十五日までに山梨県商工労働部商業振興金融課あて提出することができる。

平成二十一年六月一日

山梨県知事 横内正明

甲府市第一種大規模小売店舗立地法特例区域の案は、別紙図面に表示する以下の区域

山梨県公報 第千九百五十二号 平成二十一年六月一日

とする。

甲府市朝日一丁目二番、北口一丁目一番から四番まで、北口二丁目一番及び六番から十番まで、北口三丁目一番、宝一丁目一番、丸の内一丁目二番、三番、六番から八番まで、十番及び十三番から二十一番まで、丸の内二丁目一番から九番まで、十三番から十八番まで、二十六番から二十九番まで及び三十一番、丸の内三丁目一番、二十番及び三十三番、中央一丁目一番から二十一番まで、中央二丁目十三番及び十四番並びに中央四丁目三番、四番及び八番の全部並びに朝日二丁目三番及び四番、北口二丁目二番、三番及び十一番、丸の内二丁目一番及び九番並びに丸の内二丁目三十番の各一部  
（別紙図面は、省略し、山梨県県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。）

◎ 土地改良区役員の新任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、櫛形土地改良区から次のとおり役員が退任及び就任した旨届出があった。

平成二十一年六月一日

山梨県知事 横内正明

一 退任

役職名	氏名	住所	退任年月日
理事	功刀 孝雄	南アルプス市今井三二九	平成二十一年四月二十一日
	野田 正盛	吉田一三六一	
	齊藤 長紘	山寺一九八	
	村松 常男	桃園八八三	
	内藤 貴夫	曲輪田二八六五	
	保坂 虎一	曲輪田一一一四	
	横内 光明	上宮地一一七	
	内藤 七郎	上宮地四八	

二 就 任	役職名	同	同	監 事	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
	氏名	小林正毅	金丸隼人	沢登孝弘	小林二郎	相原豊	名取優	齊藤辰雄	小笠原基人	花輪栄博	名取保	築野仁朗	相川良平	加藤實	塩澤徳雄	長澤眞儀	佐久間一浩
	住所	同 桃園七二八	同 曲輪田二〇八三	同 十五所六四	同 桃園八九五	同 桃園七六三	同 沢登一四	同 沢登四七一	同 十五所三〇	同 十五所四三〇	同 吉田四四二	同 上今井九六一	同 下市之瀬一二六	同 桃園一六八七	同 桃園四七七	同 桃園五〇九	同 小笠原一八四八
	就任年月日	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	理事
名取優	沢登寛彦	花輪昭利	齋藤敏夫	塩沢勲	築野光男	相原豊	山王和徳	加藤實	佐久間信一	内藤俊	石川聰	内藤眞	保坂正裕	相川良平	長澤眞儀	内藤貴夫	野田正盛	功刀孝雄
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	南アルプス市上今井三一九
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	平成二十一年四月二十二日

同	同	同	同	同	同
佐野 昇	齊藤 哲夫	内藤 二郎	金丸 隼人	野田 和彦	名取 史郎
同	同	同	同	同	同
沢登六七〇	沢登七一四	曲輪田一三〇五一	曲輪田二〇八三	桃園一九九三	沢登四〇四
同	同	同	同	同	同

● 土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、楯無堰土地改良区から次のとおり役員が退任及び就任した旨届出があった。

平成二十一年六月一日

山梨県知事 横内 正明

一 退任

役職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	横森 宏尹	韮崎市穂坂町三ツ沢一八二五 三	平成二十一年三月二十五日

二 就任

役職名	氏名	住 所	就任年月日
理事	安部 正人	韮崎市岩下一三七五	平成二十一年三月二十六日

● 土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、三ツ沢土地改良区から次のとおり役員が退任及び就任した旨届出があった。

平成二十一年六月一日

山梨県知事 横内 正明

一 退任

役職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	横森 宏尹	韮崎市穂坂町三ツ沢一八二五 三	平成二十一年四月一日
同	横森 正次	三ツ沢二七八九	同
同	横森 喜男	三ツ沢二二五一	同
同	横森 高幸	三ツ沢二〇六八	同
同	平賀 孝徳	三ツ沢二四八七 一	同
同	横内 清昭	三ツ沢二五六八 四	同
同	海瀬 正孝	三ツ沢二四五〇	同
同	坂本 朋子	三ツ沢二六三三	同
同	横森 和人	三ツ沢二六一五	同
同	横森 幸久	三ツ沢二六一三	同
同	平賀 克己	三ツ沢二六八八	同
同	横森 力	三ツ沢二七九五	同
同	佐藤 昌幸	三ツ沢二三五四	同
同	相山 豊	三ツ沢二二八六	同
同	横森 源	三ツ沢二二四九	同
同	佐藤 雅之	三ツ沢一五二七	同
同	横森 光夫	宮久保六二二六	同

二 就任

役職名	氏名	住 所	就任年月日
同	宮川 英男	柳平二四五	同
同	横森 淳彦	三ツ沢三三四〇	同
監事	横森 勝司	三ツ沢二五八九	同
同	横森 英夫	三ツ沢二二五	同
理事	岡田 邦男	斐崎市穂坂町三ツ沢二八二六	平成二十一年四月一日
同	横森 正元	三ツ沢二五〇八	同
同	佐藤 兼男	三ツ沢二〇九八	同
同	佐藤 香	三ツ沢一六四一	同
同	相山 泰	三ツ沢二八四	同
同	平賀 頼一	三ツ沢二四五三	同
同	山本 拓夫	三ツ沢二四三三	同
同	岡田 三男	宮久保六一二五〇	同
同	横森 和人	三ツ沢二六一五	同
同	横森 幸久	三ツ沢二六一三	同
同	横森 正元	三ツ沢二七九一	同
同	平賀 秀仁	三ツ沢二七二六	同
同	佐藤 昭文	三ツ沢三三五一	同

同	相山 光明	三ツ沢三三〇三	同
同	横森 巧	三ツ沢二二四八	同
同	横森 圭	三ツ沢三〇六八	同
同	石原 幹男	宮久保六一〇八	同
同	宮川 泰	柳平二三四	同
同	福田 邦明	三ツ沢三二二三	同
同	横森 宏尹	三ツ沢一八二五三	同
監事	平賀 善武	三ツ沢二九五四	同
同	横森 優	三ツ沢二六六三	同

公安委員会

● 一般競争入札について  
 次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十一年六月一日

山梨県警察本部長 西 郷 正 実

- 一 一般競争入札に付する事項
  - 1 借入物品等の名称及び数量
  - 2 指紋情報管理システム 一式
  - 2 借入物品等の仕様等
  - 3 借入期間
  - 3 借入期間
  - 4 借入場所
- 平成二十二年一月一日から平成二十六年十二月三十一日まで

5 山梨県警察本部長が指定する場所  
入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百五十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

二 一般競争入札の参加資格

1 平成二十一年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成二十一年山梨県告示第百二十四号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

2 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

三 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号四〇六 〇〇三六 山梨県笛吹市石和町窪中島三百十二番地の四 山梨

県警察本部刑事部鑑識課庶務係 電話〇五五 二六一 八六〇一

2 入札説明書の交付方法

この公告の日から平成二十一年六月三十日（火）までの山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日（以下、「県の休日」という。）を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時まで三の1の交付場所において交付する。

3 入札及び開札の日時及び場所

平成二十一年七月十七日（金）午後一時三十分 山梨県笛吹市石和町市部五百五

十五番地 笛吹警察署一階小会議室

4 郵送による入札書の受領期限及び場所

平成二十一年七月十六日（木）午後一時までに山梨県警察本部刑事部鑑識課庶務係（郵便番号四〇六 〇〇三六 山梨県笛吹市石和町窪中島三百十二番地の四）に必着すること。

5 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

6 落札者の決定方法

この公告に示した借入物品等を納入できると山梨県警察本部長が認めたと入札者であつて、規則第百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

四 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

2 入札保証金  
免除

3 契約保証金

契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類を平成二十一年六月八日（月）から同年七月七日（火）までの県の休日を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時まで三の1の場所に持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

5 契約書作成の要否  
要

6 長期継続契約

この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があつた場合は、当該契約を解除することができる。

7 その他

詳細は、入札説明書による。

Summary

- 1 Nature and quantity of the products to be procured  
Computer Systems for Yamanashi Prefectural Police Fingerprint Information Management System 1 set
- 2 Date and time for tender  
1:30PM July 17, 2009
- 3 Bureau in charge  
Identification Division, Criminal Investigation Department,  
Yamanashi Prefectural Police Headquarters 312-4 Kubonakajima  
Isawa-cho Fuefuki-shi Yamanashi-ken 406-0036 Japan TEL 055-262-8601